

かすがい 市議会 だより



第68号

2012年5月
(年5回発行予定)

| | |
|---------------|---|
| もくじ | |
| ・補正予算案など…………… | 2 |
| ・審議結果など…………… | 3 |
| ・代表質問…………… | 4 |
| ・一般質問…………… | 9 |

内々神社 (内津町)

創建は日本武尊が東征の帰路、副將軍建稻種命の死を「うつつかな、うつつかな」と嘆きその霊を祭ったことに始まるといわれています。社殿と庭園は共に県指定文化財です。

当初予算・条例などを可決・同意・了承

平成24年 第1回定例会

平成24年第1回定例会は、2月21日から3月15日までの24日間の会期で開催されました。2月21日には、平成24年度の市長の市政方針説明があり、23日には5会派による代表質問が行われました。

定例会には、学校耐震化への補正予算など補正予算案2件、当初予算案13件、医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例など条例案20件、一般議案3件、報告2件、人事案件3件、議員提出議案1件が提出され原案の通り可決、同意、了承されました。

なお、一般質問は、3月12日に行われ、14人の議員が市政の課題について、市の考え方をたきました。

当初予算案

平成24年度の当初予算の総額は1,703億6,095万円で、前年度比1.2%の減少となりました。

【一般会計】 予算規模は872億5,000万円です。歳入のうち市税収入は、個人市民税は年少扶養控除の廃止により6億8,000万円程度の増加が見込まれますが、市民所得が減少傾向にあることから前年度と比較して5,000万円増。法人市民税は市内各企業の収益見通しを勘案し1億3,600万円増。市税収入全体で前年度と比較して4億1,900万円の増加を見込みましたが、今後の景気動向には十分注意が必要です。地方交付税は社会保障関係費が増加している状況を踏まえ13億円を計上しました。

歳出は、東日本大震災や昨年9月の豪雨災害を踏まえ災害対策を強化しました。耐震診断及び耐震改修費・耐震シェルター設置に対する補助、非常食の備蓄、下水道マンホールトイレの購入、避難所用テレビの購入、土のう倉庫の設置、耐震改修促進計画の改定、地域防災マップ、子ども向け

の防災のしおりの作成などを行います。民生費は340億4,599万円で、障がい者福祉費、生活保護費、子ども医療費などの福祉医療費については、引き続き増加を見込んでいますが、子ども手当は制度改正により17億9,670万2,000円の減となるため、6億9,710万4,000円の減額となっています。主な新規事業は市民会館耐震補強等整備3億3,350万円、業務継続計画策定270万円、知多公民館の整備1億1,000万円などです。人件費は9億659万3,000円の減。投資的経費は、(仮称)総合保健センター、JR春日井駅自由通路、新体育館の整備、総合福祉センターの耐震補強、勝川地区雨水調整池、排水路など79億8,544万6,000円を計上しました。

【特別会計】 国民健康保険事業、公共下水道事業などの特別会計は10会計で、総額は592億8,349万1,000円。前年度比1.2%の増です。

【企業会計】 水道事業が21.6%減。市民病院、水道事業合わせて238億2,745万9,000円です。

補正予算案

▽平成23年度一般会計補正予算

【歳入】個人市民税を当初の見込みから6億円減額、法人市民税4億2,500万円、固定資産税2億円、市たばこ税3億円、国庫補助金6億4,100万円、市債7億7,900万円等を増額し、全体で19億2,328万円の増額補正です。

【歳出】こども医療費及び後期高齢者福祉医療費7,000万円、私立保育園施設整備補助7,010万1,000円、小中学校校舎等耐震補強等工事14億6,850万円等の増額補正です。

▽平成23年度国民健康保険事業特別会計補正予算

国保総合システムの分担金1,161万1,000円、介護納付金9,582万9,000円の増額補正です。

条例案

▽市職員定数条例の一部を改正する条例

職員の定数を市長事務部局の内、市民病院750人(現行716人)、市民病院以外1,325人(現行1,336人)に、また教育委員会事務部局76人(現行86人)に改めるものです。

▽市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

▽市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

▽市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例

▽特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

給料月額を市長1,012,000円(現行1,015,000円)、副市長844,000円(現行847,000円)に引き下げるものです。

▽教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

給料月額を736,000円(現行738,000円)へ引き下げるものです。

▽常勤の監査委員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

給料月額を559,000円(現行561,000円)に引き下げるものです。

▽市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

報酬月額を議長627,000円(現行629,000円)、副議長567,000円(現行569,000円)、議員521,000円(現行523,000円)に引き下げるものです。

▽市税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正等に伴い、次のとおり規定を整備するものです。

(1)たばこ税の税率を改定するものです。

(2)退職所得の分離課税に係る所得割について、その所得割の額からその10分の1に相当する金額を控除する措置を廃止するものです。

(3)平成26年度から平成35年度までの各年度分の個人市民税の均等割について、標準税率(現行3,000円)に500円を加算した額とするものです。

▽火災予防条例の一部を改正する条例

危険物の規制に関する政令の一部改正に伴うものです。

▽事務分掌条例等の一部を改正する条例

▽特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

スポーツ推進委員の報酬額を年額40,000円(現行21,500円)に改定するものです。

▽私立幼稚園就園奨励費の補助に関する条例の一部を改正する条例

▽図書館条例の一部を改正する条例

▽介護保険条例の一部を改正する条例

平成24年度から26年度までの介護保険料の保険料率及び被保険者の区分を10区分(現行8区分)に改めるものです。

▽医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者の一般疾病に係る通院医療費について、自己負担額の2分の1を助成するものです。

▽国民健康保険税条例の一部を改正する条例

課税限度額を次のとおり改定するものです。

①基礎課税額 510,000円(現行500,000円)

②後期高齢者支援金等課税額 140,000円(現行130,000円)

③介護納付金課税額 120,000円(現行100,000円)

▽市営住宅条例の一部を改正する条例

▽コミュニティ住宅条例の一部を改正する条例

▽下水道条例の一部を改正する条例

一般議案

▽市道路線の認定

認定路線12件です。

▽財産の処分

場 所 春日井市東野町5丁目3番11ほか1筆
物 件 土地<面積 7,887.06㎡>

処 分 価 格 6億6,900万円

契約の相手方 サーラ住宅株式会社

▽愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更

請願審議

定例会に、2件の請願が提出され、委員会に付託し審査しました。その後、本会議で委員長の審査結果報告の後、採決し、結果は次のとおりです。

▽保育制度に関して国にむけての意見書を求める請願書……………不採択

▽保育の充実を求める請願書……………不採択

人事案件

固定資産評価審査委員会委員に井村和光氏の選任に同意しました。人権擁護委員に遠山園生氏、前川つや子氏の推薦を了承しました。

選挙

選挙管理委員会委員に三輪昌夫氏、長江修氏、谷口武氏、高原裕子氏、同補充員に伊藤聡氏、長谷川典明氏、吉田しづ代氏、後藤勉氏が指名推選により当選されました。

議員提出議案

最終日に1件を提出し、原案のとおり可決しました。意見書の要旨については、次のとおりです。

▽福祉医療制度の拡充及び見直しに関する意見書

愛知県は、第五次行革大綱に基づく「重点改革プログラム」において、「福祉医療制度の見直し」を掲げており、福祉医療制度の見直しは、各市町村が実施している医療費助成に大きな影響を与えるものである。

よって愛知県に対し、今後も一層の医療費助成制度の充実が図れるよう、福祉医療制度の拡充を要望するとともに、医療費助成制度が安定的に維持できるよう医療費助成を県の制度として堅持していただくよう強く要望する。

第1回定例会

補正予算案……………2件

| | |
|------------------------|------------|
| 平成23年度一般会計補正予算 | 原案可決(全会一致) |
| 平成23年度国民健康保険事業特別会計補正予算 | 原案可決(全会一致) |

当初予算案……………13件

| | |
|-------------------------|------------|
| 平成24年度一般会計予算 | 原案可決(賛成多数) |
| 平成24年度公共用地先行取得事業特別会計予算 | 原案可決(全会一致) |
| 平成24年度国民健康保険事業特別会計予算 | 原案可決(賛成多数) |
| 平成24年度後期高齢者医療事業特別会計予算 | 原案可決(賛成多数) |
| 平成24年度介護保険事業特別会計予算 | 原案可決(賛成多数) |
| 平成24年度介護サービス事業特別会計予算 | 原案可決(賛成多数) |
| 平成24年度民家防音事業特別会計予算 | 原案可決(全会一致) |
| 平成24年度潮見坂平和公園事業特別会計予算 | 原案可決(全会一致) |
| 平成24年度松河戸土地区画整理事業特別会計予算 | 原案可決(全会一致) |
| 平成24年度勝川駅周辺総合整備事業特別会計予算 | 原案可決(賛成多数) |
| 平成24年度公共下水道事業特別会計予算 | 原案可決(全会一致) |
| 平成24年度春日井市民病院事業会計予算 | 原案可決(全会一致) |
| 平成24年度水道事業会計予算 | 原案可決(全会一致) |

条例案……………20件

| | |
|---------------------------------|------------|
| 市職員定数条例の一部を改正する条例 | 原案可決(賛成多数) |
| 市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決(賛成多数) |
| 市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決(全会一致) |
| 市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決(全会一致) |
| 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決(全会一致) |

◇上程議案と審議結果◇

| | |
|---------------------------------------|------------|
| 教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決(全会一致) |
| 常勤の監査委員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決(全会一致) |
| 市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決(全会一致) |
| 市税条例の一部を改正する条例 | 原案可決(賛成多数) |
| 火災予防条例の一部を改正する条例 | 原案可決(全会一致) |
| 事務分掌条例等の一部を改正する条例 | 原案可決(全会一致) |
| 特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決(全会一致) |
| 私立幼稚園就園奨励費の補助に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決(全会一致) |
| 図書館条例の一部を改正する条例 | 原案可決(全会一致) |
| 介護保険条例の一部を改正する条例 | 原案可決(賛成多数) |
| 医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例 | 原案可決(全会一致) |
| 国民健康保険税条例の一部を改正する条例 | 原案可決(賛成多数) |
| 市営住宅条例の一部を改正する条例 | 原案可決(全会一致) |
| コミュニティ住宅条例の一部を改正する条例 | 原案可決(全会一致) |
| 下水道条例の一部を改正する条例 | 原案可決(全会一致) |

一般議案……………3件

| | |
|---------------------|------------|
| 市道路線の認定 | 原案可決(賛成多数) |
| 財産の処分 | 原案可決(全会一致) |
| 愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更 | 原案可決(全会一致) |

人事案件……………3件

| | |
|---------------------|------------|
| 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意 | 同意(全会一致) |
| 人権擁護委員の推薦 | 異議なし(全会一致) |
| 人権擁護委員の推薦 | 異議なし(全会一致) |

議員提出議案……………1件

| | |
|-----------------------|------------|
| 福祉医療制度の拡充及び見直しに関する意見書 | 原案可決(全会一致) |
|-----------------------|------------|

市政方針に対する代表質問

代表質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。

自由クラブ

質問者 水谷 忠成

(仮称) 総合保健センター整備について

▶ 質問

総合的な健康づくりの拠点、休日・平日夜間の急病診療施設として、「(仮称)総合保健センター」の施設整備の準備が進められているが、健康の維持は誰もが願うところであり、今後の施設整備は市民の期待するところです。今後、医療機器・診療体制・健康管理手法・市民病院との連携など、ハード・ソフト両面の検討がされると思うがその取組みについて問う。

担当 健康増進課

【答弁】 脳ドックの実施や女性専用健診の充実、相談業務の強化などに向けた体制整備について調整するとともに、休日・平日夜間の急病診療も、市民病院救急外来と相互の機能を十分発揮し、市民病院に隣接する有用性を高めるべく詳細な検討を進めます。また、市民の皆様にも適切な受診をしていただくことで本市の医療体制を堅持していきたいと考えています。今後、基本条例についても、このような考えを盛り込んで関係機関と協議を進めていきます。



高齢者福祉について

▶ 質問

高齢者の日常生活を円滑に支援するためには、保険・医療・福祉・介護サービスなど関係機関の連携と協力が必要であり、地域の関係団体や関係者の協力も不可欠です。高齢者福祉の情報は様々発信されていますが、高齢者には伝わりにくく一層の情報提供が必要です。高齢化の進行による医療費の増大、介護の問題など高齢者支援・介護支援の取組みについて問う。

担当 高齢福祉課

【答弁】 平成24年度は、介護予防を必要とする高齢者が、要介護状態となることを予防し、身近な施設等で交流や運動、学習等の機会を提供する介護予防活動を実施します。また、介護、医療、福祉事業者のみならず、区・町内会などが連携し、それぞれの視点から課題を抽出するとともに解決策を実践していく「地域ケア会議」を開催して、高齢者の生活を包括的に支援することにより、安心して暮らし続けられる地域づくりを進めます。



教育の充実について

▶ 質問

小学校の教育は知・徳・体のバランスと共に基礎的・基本的な知識・技能・思考力・判断力・表現力や学習意欲を重視し、「生きる力」を育む新学習指導要領が実施され、授業時間増や外国語活動の新設など教育環境も大きく変化した。中学の学習指導要領についても今年から全面実施される。子ども達の健やかな成長、教育の充実についての取組みについて問う。

担当 学校教育課

【答弁】 授業時数の増加には、一人ひとりにきめ細かな指導が行えるよう少人数対応講師を増員するとともに、障がいがある児童のため生活介助員を配置します。武道の必修化には、剣道の防具等の準備とともに安全に配慮します。小野小学校と西尾小学校の「書道科」の充実に向け、研究を深めます。創意と活力ある学校づくり支援事業では、地域の特色や児童生徒の実態に応じた独自の教育活動に取り組む学校への支援を拡充します。



鉄道駅周辺の整備について

▶ 質問

JR春日井駅の南北地域間交流の円滑化と、バリアフリー化のため「自由通路」「橋上駅舎」の整備が計画・実施されることとなりました。同時に、名鉄味美駅の安全性向上のための歩道拡幅、駅前広場の整備が進められています。鉄道駅の周辺においては、利便性の向上や多様な都市機能の集積や賑わいの創出が必要です。整備の進捗と今後の進め方について問う。

担当 都市拠点整備課

【答弁】 JR春日井駅の自由通路及び橋上駅舎化の整備については、JR東海との工事施行協定に基づき平成27年度末の供用開始をめざして本格的な工事に入っていきます。また、駅周辺のぎわい創出に向け、検討を行っていきます。名鉄味美駅については、踏切の拡幅などの安全性向上のための整備を進めていく予定です。また、駅の利便性向上についても早期に工事着手できるように鉄道事業者と協議を進めていきます。



イメージ図

その他の 質問事項

- 市政運営の基本姿勢について
- 地域防災の強化について
- 交通安全について

- 市民病院の医療体制の充実と経営改善について
- 産業振興アクションプランの改定について
- 市民サービスの向上について 他

公明党

質問者 後藤 正夫

健康診査やがん検診について

▶ 質問

国民の3人に1人ががんで亡くなるとされ、脳卒中や心疾患で突然命を落としたり、介護が必要となる人が増えている。生活習慣の見直し、疾病の早期発見、早期治療が重要である。自身の健康チェックの健康診査を定期的に受けることは、健康維持に不可欠である。健康診査やがん検診の受診率向上に向けた取組みについて問う。

担当 健康増進課

【答弁】健康診査とがん検診の受診券を合わせて送付し、一緒に受診できるよう利便を図るとともに、勧奨チラシを同封して受診を促しています。また、子宮がん及び乳がんの無料クーポン券未使用者には、受診勧奨ハガキの送付や検診車を使った乳がんの集団検診など、きめ細やかな対応をしています。さらに、(仮称)総合保健センターにおいても、総合健診の定員枠を拡大することにより受診率の向上を図っていきます。



子育て支援について

▶ 質問

国や自治体が子どもの福祉に責任を持つ社会へと施策の転換が求められる。ワークライフバランス・仕事と生活の調和は、子どもにとって大切であり、親として人間として豊かな生き方ができる社会づくりの基本である。子育て不安の解消と負担軽減は、様々な支援施策と地域全体で子育てを支援する基盤整備が重要である。子どもが健やかに育つ子育て支援の取組みを問う。

担当 子ども政策課

【答弁】子育て支援は特に重要な施策として、保育園、子どもの家等の整備や子育てサポートキャラバン隊、赤ちゃんほっとスペースの実施等、様々な事業に取り組んできました。本年は、子育て家庭を支援する「子育てバリアフリーマップ」の作成や携帯メール配信サービスを行います。また、市内にある子育てサークル等の活動を広く紹介して、身近な地域における子育て支援機能の充実に取り組みます。



給食の安全について

▶ 質問

給食の食材は国内産、地元産の食材を基本に安全・安心の給食提供に努めている。震災に伴う原発事故による放射能の給食食材への影響を懸念する声がある。産地公表など適切な対応を取っているが、保護者の皆様の心配されるお気持ちは理解できる。原発事故による放射能の給食食材への影響について、どのように対応していくのか見解を問う。

担当 学校給食センター・保育課

【答弁】給食は、安全・安心を最優先に提供に努めています。原発事故による国の出荷制限などの情報を把握し、できる限り安全な地域の食材を使用しています。本年1月10日からは主な食材の産地を公表しています。国の新しい基準値を設定するという動きも踏まえ、放射能に関する情報を入手するとともに、放射線量測定器を導入し、食材の放射能を測定し、安全であることを確認します。



男女共同参画について

▶ 質問

男女が互いの人権を尊重し、家庭や職場、地域など様々な分野で、その個性と能力を最大限に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた取組みは大変重要である現在、新かすがい男女共同参画プランの策定を目指している。固定的な性別役割分担意識や女性の就労環境DVなど課題が多くある中、男女共同参画社会の実現に向けた取組みについて問う。

担当 男女共同参画課

【答弁】3月に策定する新たな男女共同参画プランに基づき、仕事と家庭、地域生活とのバランスを図り、生きがいと充実感を得られる生活を実現する、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、地域や職場におけるセミナーの開催、若年層への男女共同参画教育を、市、事業者及び市民と協働して行っていきます。また、人権問題となるDVの防止と啓発、DV被害者からの相談や支援を充実していきます。



その他の質問事項

- 人口構成の変化の認識と対応について
- 障がい者福祉について
- 地球温暖化対策について
- 高蔵寺ニュータウンの活性化について
- 地域医療と健康づくりに関する基本条例について
- スポーツ振興条例の制定について 他

東日本大震災の支援について

▶ 質問

3.11東日本大震災において、被災された多くの皆様は、復旧、復興におけ、必死に取り組んでこられ、国においても復興庁を設置するなど、本格的に取り組んでいくことになっている。今後、何年、何十年かかるとは思います、また県などの要請による支援もあると思いますが、春日井市として、どのような支援を行っていかれるかを問う。

担当 人事課・市民安全課

【答弁】 物的支援としては、特例市応援協定に基づく物品の提供を始め、県から要請のあった物品など、支援物資の搬送を行いました。義援金については、市内9カ所の施設で募集し、赤十字を通じて被災地に届けています。今後も被災地の要望に応じて、随時対応していきます。人的支援としては、震災直後から岩手県及び宮城県に職員を派遣しました。平成24年4月から、宮城県へ土地区画整理事業等の支援のため、技術職員2人を1年間派遣することにしています。



災害時の情報提供の取り組みについて

▶ 質問

昨年9月に発生した台風15号は、当市にも甚大な被害をもたらした。災害時における、情報提供と人材確保が重要である。当市では、昨年12月より、災害情報メールサービスが導入されたが、更なる強化が必要である。昨年の避難勧告発令時には避難所での情報収集手段が不足しており、十分な情報収集が行えなかった。

災害発生の前後ともに、地域住民に迅速な情報提供が重要と考えるが、本市の取組みについて問う。

担当 市民安全課・保育課

【答弁】 災害発生時には、安全安心情報ネットワーク、市ホームページ、昨年に導入したエリアメール等、多くの媒体を利用し情報を提供するほか、対策本部に情報提供部門の設置や、大音響のスピーカーを備えた広報車による周知等、迅速な情報提供に努めます。また、公私立すべての保育園において、保護者に対し同時に一斉送信できる緊急メール配信システムを導入し、全保護者に、速く確実な情報伝達を行っていきます。



ごみ減量対策について

▶ 質問

平成19年度に「ごみ処理基本計画」が策定され、ごみの削減に努力されてきた。また、平成22年10月からは、モデル地域において、プラスチック製容器包装分別収集を実施し、循環型社会へ更なる前進をしている。平成25年から市内全域で、プラスチック製容器包装分別収集をはじめ、缶やフライパンなど、小型家電の金属類の資源分別収集をするとの計画ですが、各種収集回数やコスト面について問う。

担当 ごみ減量推進課

【答弁】 モデル地域の検証結果から、燃やせないごみの収集回数は週1回から月2回へ減らし、プラスチック製容器包装の収集回数は週1回となります。コスト面は、燃やせないごみの減少による破碎処理にかかる人件費や維持管理費の削減、拠出金などを充て、収集体制の見直しなども行い、経費の軽減を図っていきます。小型家電を含む金属類の収集回数は月1回とし、これらの金属類はレアメタルなどを含む有価物として、再生業者に売却していただきます。



教育環境の整備について

▶ 質問

特別支援学級のトイレ洋式化及び図書室空調機の整備について、昨年に引き続き整備を進めることに対し評価しますが、トイレ洋式化の考え方について、また、昨今では「教育環境」の観点から熱中症対策が急務と感じる。特に、学校の普通教室は、子ども達が長い時間過ごす場所であり、その対策と、今後の対応策について問う。

担当 教育総務課

【答弁】 学校トイレの洋式化を積極的に進め、平成23年度の洋式化率は4割を超えています。特別支援学級は洋式化に併せて洗浄便座の設置、トイレブースの拡張や手すり等の設置などを引き続き進めていきます。熱中症対策として、全ての普通教室に壁掛け式扇風機を4機設置するなどの改善を図っています。校舎等の耐震補強を最優先としており、普通教室への空調機設置の予定はありませんが、様々な暑さ対策を検討してまいります。



その他の質問事項

- 生活保護について
- 保育ニーズへの対応について
- 産業活性化の取組について

- 書のまち春日井の発信について
- 県営名古屋空港の利活用の促進について
- 勝川開発株式会社の経営健全化について 他

日本共産党春日井市議会議員団

質問者 内田 謙

地方分権改革について

▶ 質問

昨年、地方分権改革の第1次・第2次一括法が成立した。その中身は、国の責任で守るべき国民生活の最低保障、ナショナルミニマムを各分野で放棄し、住民生活を支える行政サービスの後退につながる重大な内容を含んでいる。来年度からさまざまな分野の事務が施行される。市民生活にどのような影響が出てくるか、またその対応について問う。

担当 企画課

【答弁】 地方自治では広範で多岐にわたるニーズや課題への対応が求められており、地域の実情にあった地方分権改革の推進が必要と考えています。この改革では、自治体が自らの判断と責任において行政サービスを行うことになるため、市民生活に影響を与えるものとは考えていませんが、権限移譲に見合った財源の確保も不可欠と認識していますので、引き続き、その動向を注視し、様々な機会をとらえて国に働きかけていきます。



原発問題について

▶ 質問

福島第1原発の重大事故は、周辺地域の人々に甚大な被害を与え、政府と電力会社が振りまいてきた「安全神話」がいかに国民を欺くものであったかを白日のもとに曝した。浜岡原発は、東海地震の想定震源域の真上に立地している。ひとたび重大事故が起きれば、本市への影響は避けられない。関係機関に浜岡原発の廃炉を求める考えはないか問う。

担当 政策推進課

【答弁】 安定的な電力供給には、今すぐの廃炉は困難であり、まずは安全性の確保が最も重要であります。しかし、これまでのエネルギー政策を見直し、中長期的には原発に依存しない社会を目指していく必要があると考えています。そのためには、私たち一人ひとりの意識を変え、ともに将来にわたるエネルギー政策のあり方について、安全安心、経済、環境などさまざまな視点から国民的議論を尽くしていくことが必要であると考えています。



福祉医療について

▶ 質問

愛知県は、一部負担金導入など福祉医療制度の見直しを検討することを明らかにした。仮にこのような見直しがおこなわれたならば、子どもや障がい者の医療費無料制度の後退につながる。また、春日井市財政にも影響をもたらす、市民への負担増も懸念される。福祉医療制度の後退を許さず、その充実を愛知県に求める考えはないか問う。

担当 保険医療年金課

【答弁】 本市においては、愛知県が市町村の意見を十分に聴取するとともに、市町村に過大な財政負担を強いることのないよう、すでに市長会へ県要望の申し入れを行ったところですが、西尾張や東三河ブロックからも同様の意見が挙がってきたことから、今後は市長会において意見を整理集約し、愛知県に対して強く要望していくよう働きかけていきます。



国民健康保険税について

▶ 質問

市長は、「国民健康保険の保険税率の見直しを検討してまいります」と述べた。国民健康保険の加入者は、自営業者や非正規で働いている人など生活のきびしい方が多数を占める。また、加入者の収入も減少が続いており、負担の限度を超えている国民健康保険税の値上げは反対だ。国民健康保険税の税率引き上げのための検討を中止する考えはないか問う。

担当 保険医療年金課

【答弁】 市の国保財政は、医療費の増加や、経済の長期低迷による保険税収入の減少により、大変厳しい状況となっており、税率の見直しを検討する時期に来ていると考えています。平成24年度においては、医療費の適正化や収納対策の強化などにこれまで以上に積極的に取り組むとともに、国の制度改正の動向に注視し、事業の中期的収支見通しを的確に見極めながら保険税率の見直しについて検討していきます。



その他の質問事項

- 盛土造成地対策について
- 市民防災マニュアル作成について
- 放射線の継続的な測定について

- 藤山台中学校区の小学校統合問題について
 - ホテルプラザ勝川への税金投入について
 - 宇宙・航空特区について
- 他

市政運営の基本姿勢（特に国政の認識）について

▶ 質問

現在、国会は消費税増税などをめぐり紛糾している。地方分権、地域主権がなかなか進まない。昨年「国と地方の協議の場」が内閣府に設けられ、閣僚と地方の代表（知事会、市長会など地方6団体の代表）が国と地方の問題を協議することが可能となった。しかし、会議は霞が関主導であり地域主権には程遠い。本市は、進まない国政にどのように、対応するのかを問う。

担当 企画課

【答弁】地方分権改革は、昨年、第1次及び第2次一括法が成立し、権限移譲や条例制定権の拡大等が行われましたが、権限移譲に伴う財源措置は未だ明確に示されていません。市では、全国市長会を始め、全国特例市市長会の副会長の立場からも他の特例市と連携を密にしながら真の分権改革の実現のために働きかけを行うことが肝要であり、引き続き、国の動向を注視するとともに、基礎自治体の役割を十分認識し対応していきます。



防災・減災対策について

▶ 質問

昨年の台風15号では、市内の八田川や内津川の堤防が壊れ浸水した。市内の河川はいくつか弱点がある。河川管理については、庄内川は国土交通省であり、八田川、内津川は愛知県である。一方、本市は市民の安全に責任を有しており、将来こうした河川も本市が責任をもつ体制を目指すべきである。治水において「災害に強いまちづくり」とはどのようなものかを問う。

担当 河川排水課・企画経営課

【答弁】国や県の責務も重要であり、治水対策を早期に実施するよう要望しています。一方、市では、河川への速やかな排水を目指した管渠整備から、河川の負担軽減と内水による浸水被害軽減を図る雨水調整池整備を重視し、管渠整備とともに総合的に被害の軽減に努めることとし、民間開発の雨水流出抑制対策、家庭への雨水貯留タンク設置補助など、官民あげた諸施策により、災害に強いまちづくりを目指していきます。



春日井インターチェンジの周辺地区整備について

▶ 質問

春日井ICは1969年東名高速の開通と同時に開業しており、現在1日約2万5,000台が利用している。この地区は、現在市街化調整区域となっているが、東名高速へのアクセスは申し分ない。国道155号北側などに未利用地がかなりあり、地区の整備計画を定め有効利用できるようにすることが本市の役割である。この地区の整備について、基本的な方針を問う。

担当 都市政策課

【答弁】この地区では、地元協議会とともに地区の利点を活かした土地利用構想を策定し、その実現に向けた活動を積極的に行っています。また、愛知県において本地区周辺における北尾張中央道の計画の見直しが進められており、市ではこれに接続する地区内の主要道路について、地域の生活利便性の向上や効率的な土地利用を念頭に計画案の策定を進めるなど、今後も地域の皆様と共にまちづくりの早期実現を目指します。



市税等の収納率の向上について

▶ 質問

平成22年度の決算では、市税の収納率は93.6%、国民健康保険税は66.4%であった。特に国民健康保険事業は税の未収が原因で赤字に陥っている。先人は「入るを図り、出るを制す」が経営の根本であると教えている。税の未収は不公平感と行政不信につながる。市税等の収納率を向上させることについて、今後の考え方を問う。

担当 収納課

【答弁】従来から行っている督促、催告、納税指導などに加え、財産調査などの専門ノウハウをマニュアル化するなど職員の徴収技術の向上を図るとともに、愛知県が昨年4月に設立した「地方税滞納整理機構」に試行的に参加し困難事案に対応していきます。また、新たな滞納者をできる限り生じさせないようにするため、全庁的なプロジェクトチームにより滞納が長期化する前に電話や訪宅による催告を行い収納率向上策の強化を図っていきます。



その他の質問事項

- 地域の絆について
- 自然との共生について
- 健康施策の総合的な推進について

- スポーツ環境の整備について
- 総合計画基本計画の見直しについて
- 職員の育成について

一般質問

市政全般にわたる問題について質問します

今回の定例会では、14人の議員が市の考え方や方針など、市政全般にわたり、30項目の一般質問を行いました。一般質問は、市当局に対し施策・事業などの現状や将来計画の考え方など、市民に密着した問題をただすため行うものです。各議員の質問と当局の答弁を、要旨で掲載しています。（一般質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。）



1 春日井市の情報配信、魅力発信について

質問者 小原 はじめ

質問 ①都市間の人口争奪戦が予想され、市の魅力を発信する広報活動がますます重要になってくると考えるが、本市の考え、今後の取組みについて問う②他市で、成果が出ているソーシャルメディアの活用について見解を問う③災害時の情報提供について、帰宅困難者へ正確な情報を提供できる体制が必要と考えるが、本市の考え、今後の取組みについて問う。

担当 広報広聴課・市民安全課

【答弁】①地域ブランドの「書のまち春日井」と「サボテンのまち春日井」を引き続き積極的に発信します。また、都市施設、福祉、子育て、教育、環境、安全安心などの各分野で充実している本市の魅力を積極的にPRしていきます②ソーシャルメディアの効果と課題等について調査研究を進めます③帰宅困難者へは、様々な媒体を通じ、分かりやすい表現で情報提供し、J R等にも災害時の情報収集や利用者への情報提供を依頼します。

その他の質問事項 •信号機・カーブミラー・案内標識等の安全対策について

2 尾張名古屋共和国に加わることについて

質問者 末永 けい

質問 名古屋市会は周辺市町村との広域連携を推し進める特別委員会を新年度設置するとしている。共和国構想が動き出すと、住民の居住意向は変わる可能性がある。「まだ中身がわからないから何も言えない」などと逃げ腰の姿勢ではなく、本市も担当者会議を設置し、市民ニーズ調査、事業連携、合併などを提案していく体制を整える必要があるのではないか。

担当 企画課

【答弁】尾張名古屋共和国構想については、本年1月19日の名古屋市会総務環境委員会において、中京都構想に関する答弁の中で表明されたものと聞いています。名古屋市長の呼びかけにより開催された先の会合においては、具体的な内容について言及はなかったため、現段階では判断できる状況ではありません。

その他の質問事項 •電力の入札購入について
•春日井市長選挙の低投票率について
•随意契約について •給食の安全性確保について

3 介護保険について

質問者 堀尾 達也

質問 介護保険という言葉は良く耳にするが、実際には本人や家族が要介護の状態にならないとその制度は分からないものです。①高齢者人口の増加に伴い、認定申請が増加していく中、その手続・調査方法・結果通知などの対応について②高齢者を継続的に支える為、医療機関と介護サービス事業との連携体制について③増加する一人暮らし高齢者の対策について問う。

担当 介護保険課・高齢福祉課

【答弁】①要介護認定等の申請手続は、指定居宅介護支援事業者等が代行することができ、申請後に本人の心身の状況など69項目を調査します。認定結果は申請のあった日からサービスが利用できることから、すべての方に通知をしています②介護や医療のサービスを円滑に利用できるよう、地域包括支援センターや医療機関等による検討会議を開催しています③民生委員及び地域包括支援センターが調査と見守りを行っているほか、配食サービス、友愛電話訪問などにより安否確認を行い、虚弱な人には緊急通報システムの設置を行っています。



4 防災、減災対策について

質問者 田口 よしこ

質問 今回の東日本大震災を踏まえて、①女性の視点からの防災・減災対策について、地域防災計画に女性の視点を取り入れる考えを問う②市防災・自主防災組織に女性を啓発・参加できる取り組みへの検討を問う③避難所運営訓練（HUG）の導入について、自治・町内会・自主防災組織等への訓練に大変有効なので、普及取り組みについて見解を問う。

担当 市民安全課・消防総務課

【答弁】①防災会議の委員は特定の団体の代表者で、現在の女性委員は5人です。より多くのご意見をいただくことが防災体制の強化に繋がると考え、委員の構成について検討します②地元訓練への女性の参加者が年々増加し、防災意識が高くなっています。災害に備え幅広くPRし、積極的な訓練参加を啓発していきます③避難所運営訓練（HUG）は、防災講話等でPRするとともに、職員を派遣し、実施方法を習得していただくなど、普及に努めていきます。



5 法定受託事務について

質問者 あさの 登

質問 地方自治法では、本来国や県が行うべき仕事を、法令の規定により「法定受託事務」という名称で地方自治体が行うことを定めている。例えば国民年金に関する市民の皆様からの届の受理や厚生労働大臣への報告がこれにあたる。本市で実施されている「法定受託事務」の数とそれに掛かる費用、さらにその費用に対する国、県の負担はいくらかを問う。

担当 企画課

【答弁】平成22年度法定受託事務の実績については、国からの受託事務が36件、県からの受託事務が13件であります。また、国と地方の経費負担については、地方財政法に規定されており、法定受託事務の全ての経費が措置されるものではなく、市の負担も生じています。平成22年度の経費の実績については、人件費を含め約123億5千万円であり、それに対する国や県の負担金等の収入は、約93億2千万円であります。

その他の質問事項 • 広域での連携について

6 春日井市における自治消防団と自主防災会の役割と活動内容について

質問者 安達 かよ

質問 地域の防災力として、自治消防団と自主防災会が存在している。「自らの命は、自ら守る」が原則ではあるが地域全体での防災対策を形成していくには、災害発生直後からその場で活動することができる体制をつくりあげていくことが重要である。具体的な内容と役割、機能性、活動内容について問う。また、今後の組織育成など市全体の適切な体制づくりを問う。

担当 消防総務課

【答弁】市内には地域に密着した組織で、火災の消火活動や警戒活動を行っている「自治消防団」と、地震など大きな災害が発生した場合に住民自らが被災者の救出救護、避難、初期消火などの防災活動を行う「自主防災会」があり、様々な訓練や防火防災の研修など行っています。この訓練や研修に、今年度から公設の消防団の方々も協力して指導いただき地元組織と顔が見える関係となり災害時に強固な地域防災力につながるものと考えます。

その他の質問事項 • 住宅用火災警報器の設置状況について

7 住宅の活性化について

質問者 加藤 たかあき

質問 春日井市は、住宅都市として繁栄してきましたが、住宅戸数の約1割の1万1500戸以上が空き家になっております。防犯上の心配やこれまでの上下水道や公園・道路・学校などに投じた多額の整備費用を無駄にしない為にも、空き家と新しく入ってくる転入者に対する施策が必要です。住宅活性化に向けた助成制度についての考えを問う。

担当 政策推進課

【答弁】空き家の活用策として、全国的には社会福祉法人などが福祉施設として活用したり、地域交流の場、転入者の住宅として活用する例などがありますが、所有者と利用者間で市がどのように関わるのか、慎重に検討する必要があります。定住促進を目的に、転入者や定住者に対して費用助成などを実施することは現時点では考えておりません。魅力あるまちづくりを総合的に進める中で、定住促進に取り組んでいきます。

その他の質問事項 • 書のまち春日井について

8 孤立世帯の命を守る取組みについて

質問者 佐々木 圭祐

質問 ひとり暮らしの高齢者の見守りを通して、地域の住民がお互いを気かけ、高めようとする黄色い旗運動があります。支え合う社会の構築を図る上で、こういった助け合う黄色い旗運動の、周知について問う。また、他市で起きた悲しい事件を通して、問題を抱える家庭が、地域から孤立していないかなど、事業者からの情報を共有する体制について問う。

担当 高齢福祉課

【答弁】地域での助け合い運動の実現には、隣近所のつきあいを再構築することが重要であるとの認識から、地域の実情にあった日常的な隣人関係の構築や、それぞれの役割と協働による多様な見守りが行われる環境形成を図ります。

また、情報共有体制については、国をはじめとして各市の取り組みを研究するとともに、孤立世帯に対する見守り等を多様化するため、電気、ガス等の事業者を入れた会議の開催に向け調整を始めています。



9 自治体クラウドについて

質問者 田中 千幸

質問 自治体業務を自庁舎内で、管理・運用するハード(コンピュータ)やソフトを用いるのではなく、外部の民間業者が用意する情報処理サービスへの通信によって行う自治体クラウドのシステムは、類似他市と共同利用することで、大幅なコスト低減と災害時のデータ損失を免れ、速やかな業務再開に有効である。本市の現状や自治体クラウドについての見解を問う。

担当 情報システム課

【答弁】ネットワークを利用して行政サービスを行う自治体クラウドが全国の自治体で始まっています。

大型汎用機による当市の住民情報システムは、稼働後すでに25年が経過しており、運用経費や災害対策などの面から、自治体クラウドへの移行は、大変有効であると考えています。今後、他の自治体との共同利用を含め、コストやセキュリティ面に十分配慮をしながら、研究を行っていきます。

その他の質問事項 • 救急ネットシステムについて

10 少年自然の家の有効活用について

質問者 村上 しんじろう

質問 春日井市が誇るべき特徴は「利便性と自然環境のバランスの良さ」であると考えている。バランスの一翼を担う「自然環境」の恵みを体験できる少年自然の家の活動は、行政・市民サービス公社・市民活動団体が一体となって運営されている。この活動を積極的に広めるために、運営体制を強化する必要があると考えているが、今後の方向性について考えを問う。

担当 野外教育センター

【答弁】青少年が自然に親しみ自然の中で集団生活を体験できる施設として、市内外の小中学校などの野外宿泊学習や里山体験などで年間を通じて多くの利用があります。今後も、里山環境を活かし四季折々の自然を楽しんで頂けるようホームページ・機関紙の充実に努めるとともに、活動に参加された方が活動体験や自然環境の素晴らしさなどを周りの人たちに伝えていただけるよう、活動の充実、環境の整備、市民活動団体との連携強化を図ります。



11 放射能測定について

質問者 伊藤 建治

質問 本市は給食食材の放射線量測定器を購入し測定を実施する。食品に含まれる放射性物質の国の新基準が示されたが、国際的に見ても緩い内容である。子どもたちに提供する給食食材については国の基準よりも厳しい基準で提供の可否を判断すべきである。また測定した結果は、基準値以下であった場合も含めてすべて公開すべきである。それぞれ考えを問う。

担当 学校給食センター

【答弁】4月から適用される国の新基準は、暫定規制値の4分の1から20分の1と厳しくなっており、国において専門的な見地から十分議論がなされ設定されたものと認識しています。給食で使用する食材の基準値については、国の新基準値を踏まえ、安全安心に配慮して設定します。測定結果は原則公開することが適当であると考えており、わかりやすい公表の仕方について検討しています。

その他の質問事項

- 下水道事業について
- 市民病院について
- 農地の保全について

12 勝川開発株式会社とホテルプラザ勝川に係わる問題について

質問者 宮地 ゆたか

質問 市のホテル関連の出費は年に1億1千8百万円で、子会社・勝川開発(株)は年7千万円の借入金返済に25年掛る。孫会社・ホテルは建物管理料4千万円が入って親会社に家賃を払える程度の黒字で、勝川開発は市の指定管理業務が受注出来て利益を出している。ホテル建物の権利を勝川開発に纏めて今後の方向を考えることも一案である。各社の今後の見通しを問う。

担当 勝川管理課

【答弁】株式会社ホテルプラザ勝川につきましては、駅に隣接するコミュニティホテルとしての利点を生かした営業展開や宿泊部門での旅行サイトによるネット販売の拡充、料飲部門での季節商品の充実など更なる健全経営に向けて指導してまいります。また、勝川開発株式会社につきましても、適切な施設管理を始め、施設の賃料等収入増加に繋がる経営会議の充実を図り、今後も更なる収益向上に努めるよう指導してまいります。

その他の質問事項

- 高齢者支援について
- 都市計画税の用途を明らかにすることについて

13 子どもの家について

質問者 内藤 富江

質問 今年度より共働き世帯を支える学童保育「子どもの家」の定員を上回って受け入れると聞いている。現在の経済状況を見れば、今後も働く女性が増加し、住宅開発が進んでいる地域は需要は増加する。待機児童解消は必要な課題だが、子どもの安全性を考え、定員を上回ることは一定の基準を持つことや増設をして対応していくべきではないか。

担当 子ども政策課

【答弁】低学年児童について、安全で安心できる放課後の居場所を確保することは、より重要であることから、要件に該当する児童は、全員利用許可することとしました。現在の子どもの家の利用状況からすると対応できるものと考えています。新年度においては、定員を上回っている子どもの家の状況を注視していくとともに、指定管理者からの意見を聴取して、今後も事業を円滑に、継続的に進めていきます。

その他の質問事項

- 子どもの季節性インフルエンザ予防接種助成制度について

14 東部市民センターについて

質問者 内田 謙

質問 東部市民センターは、来年オープン30年を迎える。老朽化が進み、空調設備の改修や耐震工事などがおこなわれた。一方視聴覚室は、LL（ランゲージ・ラボラトリー）のまま。これは、外国語を用いた会議などで利用する設備だが、機器は古く、使われていないのが実態だ。早急にリニューアルし、使い勝手のよいものにしていくことについての考えを問う。

担当 東部市民センター

【答弁】視聴覚室の利用は、防音設備が整っていることから、コーラス、カラオケグループなどが主なものであり、LL機器を利用する団体はほとんど無い状況です。視聴覚室につきましては、現段階では予定していませんが、視聴覚室を含め、改修や修繕を必要とする物の緊急性や利用頻度を総合的に検討し、安全で快適にご利用していただけるよう、計画的に進めていきたいと考えています。

その他の質問事項

- 自衛隊の徒步行進訓練について

市議会のホームページ

市議会のホームページでは次のような情報をご覧いただくことができます。



- 市議会議員名簿 ○提出議案・請願一覧 ○一般質問事項一覧
- 市議会だより ○市議会の予定 ○本会議・常任委員会の会議録 など

【アドレス】

<http://www.city.kasugai.lg.jp/shigikai/>
春日井市のホームページからアクセスしてください。

傍聴のお知らせ

市議会の本会議や委員会は傍聴することができます。

平成23年では、本会議には年間で延べ265人の方が、委員会には年間で延べ100人の方が傍聴にお越しいただいております。

皆さんも是非、議会の傍聴にお越しください。

また、本会議の開会中は市役所1階市民ホールに設置したテレビで、本会議の様子をご覧になることもできます。

【本会議を傍聴される方】

本会議は通常午前10時に開会します。傍聴を希望される方は本庁舎5階の議場傍聴席入口にお越しください。定員は88人で、うち車いす席は6席です。

【委員会を傍聴される方】

常任委員会は通常午前9時に開会します。当日の午前8時30分から午前8時45分までに市役所3階議会事務局にお越しください。定員は5人で定員を超えた場合は抽選により決定します。



編集後記

3.11の東日本大震災・原発事故に始まり、台風の大きな被害等を受け大変な1年となってしまいました。震災の影は未だに大きく、被災者の方々はどんな思いで過ごされているかと胸が痛みます。

さて、この1年、台風被害対策や医療の拡充など、私たち自身が市議会の広告塔であることを認識し、紙面を通して市民の皆様には議会の活動を理解していただき、議会への信頼を高め、市民と行政との架け橋としての使命を努めてまいりました。

次号からは、新しい編集委員によりお届けすることになります。引き続きご愛読いただきますようお願いいたします。

編集委員一同



平成24年の議会開催予定

- 第2回臨時会 5月15日(火)～5月17日(木)
- 第3回定例会 6月19日(火)～7月5日(木)
- 第4回定例会 9月10日(月)～9月28日(金)
- 第5回定例会 11月27日(火)～12月13日(木)
- ※議事の都合により、日程が変更になる場合があります。問い合わせ 議事課 (☎85-6492)